

令和2年度

教育委員会活動の点検・評価報告書

令和3年3月

枕崎市教育委員会

## 目 次

### I はじめに

- 1 事務事業の点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 点検・評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 実施フロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）・・・・・・・・ 2  
    枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱・・・・・・・・ 3

### II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

- 1 評価の観点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 観点別評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

### III 外部評価委員の意見及び提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

### IV 参考資料

- 1 教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
  - (1) 会議の開催状況
  - (2) 審議状況
  - (3) 学校訪問等
  - (4) 管理職研修会等

## I はじめに

### 1 事務事業の点検・評価の概要

枕崎市教育委員会は、「明日の社会を担う心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、生涯学習の観点に立ち主体性・創造性・国際性を備え、心豊かでたくましく生きる市民の育成を目指して、教育・文化・スポーツの振興を図っています。

その推進に当たっては、本市の教育的伝統や風土を生かす中で、社会の変化に的確かつ柔軟に対応しながら学校・家庭・地域社会の連携と協力のもとに「生きる力」を備えた青少年の育成に努めています。また、市民一人一人が自己教育力を高めて個性と能力を発揮しながら生涯にわたって学習できるよう諸条件を整備し、生きがいを感じ個性を育む生涯学習社会づくりに努めています。

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され(平成 20 年 4 月 1 日施行)、各教育委員会は毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることが規定されています。

そこで、教育委員会では、令和 2 年度の事務事業に係る「教育委員会活動の点検・評価」を実施するに当たり、枕崎市教育委員会外部評価委員会を設置して、意見、提言等をいただき、それを参考にして枕崎市教育委員による評価を行い、議会へ報告書を提出し公表を行うものです。

#### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

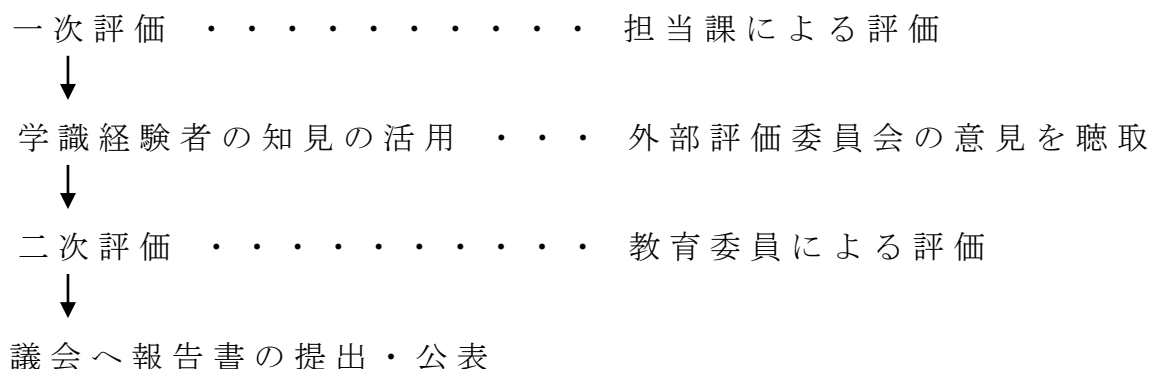
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、次のとおり選定しました。

- 人間性豊かな人をつくる学校教育の推進
  - ・「学校施設整備事業」 (総務課)
- 学校保健・安全の充実
  - ・「通学路安全推進会議」 (保健体育課)
- 伝統と国際性が織りなす多様な文化の振興
  - ・「図書館施設整備事業」 (文化課)

## 3 実施フロー



## 4 外部評価委員会（学識経験者の知見の活用）

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方々の意見を聞く「外部評価委員会」を設置し、委員からの様々な意見、提言等をいただきました。

委員は次のとおりです。

氏 名	委員選任区分
松野下 修 司	教 育 機 関 関 係 者
中 村 みほり	企 業 関 係 者
谷 上 宗士郎	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者
上 釜 い ほ	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者
中 村 富 士 郎	教 育 委 員 会 が 必 要 と 認 め る 者

## 枕崎市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 枕崎市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行うため、枕崎市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が所管する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育機関関係者のうち、知見を有する者
- (2) 企業関係者のうち、知見を有する者
- (3) 社会教育、社会体育及び芸術文化関係者のうち、知見を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

(守秘義務)

第7条 委員は、その職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会総務課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は平成21年6月3日から施行する。

## II 事務事業の点検・評価の内容及び結果について

### 1 評価の観点

事務事業の点検・評価は事業の妥当性，効率性，有効性の観点で行いました。

[観点別評価の考え方]

観 点	チェック項目
妥 当 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か</li> <li>・ 市が関与しなければならないか</li> </ul>
効 率 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投入コスト(事業費・人件費)に見合った効果が得られたか</li> <li>・ コストを下げる工夫をしたか</li> </ul>
有 効 性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務事業の活動量に見合った十分な成果が出ているか</li> <li>・ 手段(実施方法)は有効か</li> </ul>

### 2 観点別評価

事 業 名	妥当性	効率性	有効性
① 「学校施設整備事業」	妥当	妥当	妥当
② 「通学路安全推進会議」	妥当	妥当	妥当
③ 「図書館施設整備事業」	妥当	妥当	妥当

### 3 評価の結果

事 業 名	評価(まとめ, 課題等)
全 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各事業は市民ニーズに沿っており, 事業の効率性及び有効性からも妥当なものとする。今後とも外部評価委員会からの指摘事項等を含めて, 事務事業の改善・推進に努められたい。</li> </ul>

<p>① 「学校施設整備事業」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 限られた予算の中で児童・生徒の安心・安全な教育の場となるよう努力されている。</li> <li>・ 予算の関係上整備したくても出来ない部分もあると思うが、子供達の安全を第一に考え、今後大きな災害が起こることも想定して整備を進めて欲しい。</li> </ul>
<p>② 「通学路安全推進会議」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通学路の危険個所は、古くなったり新たに災害等で危険個所が出たりする可能性があるので、継続的にずっと見て行った方がいいと思う。</li> <li>・ 各学校から、通学路の街灯が切れて暗くて困るという意見が挙げれば、街灯の点検をお願いしたい。</li> <li>・ 保育園・こども園の園長・主任会で交通安全の確保に向けた取組について協力依頼があった。学校関係だけでなく、子供を取り巻く関係機関も加えて、安全に対する意識を高めていけると良いと思う。</li> </ul>
<p>③ 「図書館施設整備事業」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市立図書館のリニューアルには期待している。運営内容も充実しているが、もっともっと市民が活用しやすい施設になると良いと思う。利用促進にも力を入れて欲しい。</li> <li>・ 図書館の指定管理者が、文部科学大臣表彰を受賞したことで、これまで以上の運営をされて行くと思う。</li> </ul>

Ⅲ 外部評価委員の意見及び提言

施 策 「事務事業名」 ( 担 当 課 )	意 見 ・ 提 言 の 内 容	事 務 局 説 明 ・ 対 応 等
<p>人間性豊かな人をつくる学校教育の推進</p> <p>「学校施設整備事業」 (総務課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画どおりに実施する中で、設計変更を行ったとの説明があったが、事業実施する中でそうした方が良いということに変更になったのか。</li> <li>・ 通常は児童生徒の学習・生活の場であり、災害時には地域住民の緊急避難場所となる学校は、その時に備えて整備し維持管理する必要があるので、今回のこの事業の工事により安全・機能性を確保することができたことは良かったと思う。 今後も老朽化は進んでいくので、長寿命化計画に沿って国の補助事業を活用して整備・維持管理を進めていって欲しい。</li> <li>・ 限られた予算の中で、児童生徒の安全に対するコストを削減できないことは理解できる。今後も効率的な予算配分のために明確な優先順位を策定し、長期的な計画のもとに学校施設設備の充実を検討して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設課に管理をお願いしているが、当初設計の工法ではうまくいかない場合、材料や工法を変更しないといけない箇所が出てきた場合には、設計変更を行うことがある。 工事で現場を掘削中に、障害物があり設計変更して追加工事をする場合もある。</li> </ul>
<p>学校保健・安全の充実</p> <p>「通学路安全推進会議」 (保健体育課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校が把握している危険箇所は、学校ではどういう風に調べているのか。</li> <li>・ 子供達の目線で危険箇所を見ているのか、大人が危ないと思う所もちろん危ないと思うが、小さい子供達が危ないと思う所を大人が見落としたりしないのかなと思った。 いつも車で通っていて気になるところは、片方には歩道があっても片方は歩道が無くラインだけの道路があって、自分が親だったら絶対歩道の方を歩いて欲しいが、結構歩道がない方を歩いているのを見かけるので、安全な歩道の方を歩いた方がいいと教えてあげないといけないと思う。そこを年配の人等が車で轢いたりしたら大変なことになるので、「歩き方マニュアル」も必要だと思う。 子供達は危ないと言われる方を行ってしまうので、それがその後どんな悲しい結末を生むのかということをもっと徹底的に教育していかないといけないと思う。</li> <li>・ 通学路安全推進会議の中で、各機関がいろんなことをやと思うが、交通安全教室は各学校と調整して実施しないのか。各学校が計画してやっているのか。</li> <li>・ 国道沿いの歩道にガードレールの設置がだんだん進み良くなった。 朝の登校時間中、桜山小学校下の信号機のある交差点で、小中の校長が立哨指導しているのをよく見かける。児童・生徒の交通安全意識が高まると思う。</li> <li>・ この会議により、各機関が情報を共有し連携できることは良いことであり、点検結果で対策を講じることにより、更なる安全確保指導や取り組みを進めて欲しい。 課題についての対策等を施し、生徒たちが危険にさらされることがないように安全な通学路への改善を図って欲しい。</li> <li>・ 通学路の危険箇所の洗い出しに加え、児童生徒にも危険回避を促すための教育を、家庭を巻き込んで展開していくことも必要ではないか。</li> <li>・ 下校時に子供達が校門から飛び出して来て横断歩道を駆けて行く。元気が良く止まるのか右に行くのか左に行くのか心配になるので、車を運転している時は待っている。横断歩道を渡る時は、子供達は走らないように指導して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地域から学校への通学路を学校で決めていて、個々の危険箇所は地域の方でないとなかなかわからないので、地域の保護者から学校の方に挙がってきて、学校は先生も含めて通学路を歩いたりして確認し、危険箇所や横断歩道のラインが薄い箇所とか、一旦停止を設けて欲しい箇所等の要望が各学校から挙がってくる形になっている。</li> <li>・ 学校の方でも、学校に行くときは歩道を歩いて、横断歩道のある所を横切って渡って行くように指導している。</li> <li>・ この会議はあくまでも通学路の安全等のハード的な事が主になっていて、ソフト的な面の交通安全教室の開催や通学路の通り方の指導等は各学校が行っている。</li> </ul>



<p>施 策 「事務事業名」 ( 担 当 課 )</p>	<p>意 見 ・ 提 言 の 内 容</p>	<p>事 務 局 説 明 ・ 対 応 等</p>
<p>伝統と国際性が 織りなす多様な 文化の振興</p> <p>「図書館施設整 備事業」 (文化課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館システムは、他の地域では導入されている所が多いのか。</li> <li>・ このシステムが入って、今は無理だと思うが将来的にドライブスルー化等の計画・見通しはあるのか。 市民の積極的な活用を促していく上で、駐車スペースの拡大は課題となるのではないのか。</li> <li>・ 私は図書館にあまり行かないが、知人から2階にはあまり本は置いてないと聞いている。その中でエレベーターを付けて上下に行きやすくなったら、2階は今後どういう風に展開して使っていくのか決まっていれば教えて欲しい。</li> <li>・ 将来誰かが2階の多目的スペースを借りて、高齢者を集めてマットを敷いてヨガ教室を行うとか、年配の方々のコミュニティスペースとして使っていくために、高齢者が2階に上がりやすいようにエレベーターを付けたということなのか。</li> <li>・ 高齢者や身障者にとっては利用しやすくなると思うし、蔵書の検索システム等も便利になると思うが、便利になって利用しやすくなるのであれば市民に積極的にPRして欲しい。</li> <li>・ リニューアル開館する図書館をひとりでも多く市民に利用して欲しいと思うし、今後の未来を担う子供達に、書籍・活字の良さを伝えていく役割を果たすことにも努めて欲しい。 今回の工事で、安全性や利便性が確保できた点良かった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 枕崎が一番遅れていて、今回のシステム導入は、臨時交付金でコロナ対策の国の事業が当てはまり事業に取り組んでいる。コロナ禍における非接触型で事前に予約すればすぐに本が借りられるという内容で事業採択された。4月早々の本格稼働に向けて、6万冊ある本の登録作業をしている。 そういった準備や、地場産業振興センターや旧金山小学校に置いてある本の引っ越し作業もあり、リニューアルオープンが4月で、検索システムも同時にオープンする予定である。</li> <li>・ コロナ禍で図書館を休館したある自治体で、駐車場で本を手渡したということがあった。 オンライン化はこれからも進んで行くと思われる。ドライブスルー化も可能であれば考えられるが、市立図書館はスペース的に駐車場が少ないことが問題なので、将来的には駐車場の拡大も考える必要がある。 学校の教科書も電子化されているので、図書館でも電子書籍化も長期的ビジョンとしてある。</li> <li>・ 1階は一般の書籍が中心で、2階は児童コーナーで子供達の絵本等が中心になっている。 なぜエレベーターを設置したのかというと、2階で脳活性音読塾という高齢者向けの講習会の開催など、多目的なコミュニティスペースという意味合いもあり、高齢者の方が階段で上がるのは難しいので、高齢者等が2階に上がって活用するためのスペースとして利用するためである。</li> <li>・ 実際高齢者も講座等で2階を利用している。講習会や読み聞かせであったり、ファーストブックと言って、妊産婦さんに読み聞かせとか選書に利用していただいている。エレベーターを使って2階に上がってもらって、小さい子供から高齢者までの幅広い利用を目的に、エレベーターを設置したところである。 障害者のためのバリアフリー化も実施した。</li> </ul>
<p>枕崎教育委員 会自己点検・ 評価シートに ついて</p> <p>(教育委員会 全課)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 私は高校の教員として席を置いているが、人間性豊かな人をつくる学校教育等の推進の中で、高等学校との連携ということで、本年度本校に校長先生や進路主任の先生が来て、いろいろと研修会を開けて非常にありがたかった。 また、来年度も積極的に高校の方を活用してもらえれば、いろいろと高校としても協力できることがあると思う。高校の方からも中学校の方に何かできることはないかと考えていくので、今後とも連携を深めていきたい。</li> <li>・ 南浜館で、今スズキコージさんの作品展が開催されているが、鹿児島市の方がひろば欄に書いていたが、鹿児島からバスで1時間半乗って行ってすごく良かったと、鹿児島市でもあればいいのにと書いてあったが、私が2日目にいったら誰もいなくて宣伝をしなくてもいいのかもしれない、あまり長く見ると悪いような気がしてすぐに帰ったけど、きれいに展示しているのに誰もいなかった。すごい作品なので、もっと宣伝すればいいのにと思っていて、チラシだけではもったいない気がするので、2月までなのでぜひ何かの形で、防災無線でもいいので宣伝したいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南日本新聞のひろば欄に、娘さんと一緒に来たという記事が載っていて、非常にうれしい記事であった。作家のスズキコージさんにも早速連絡をしたら喜んでくれた。 こういった事業を開催する中で一番大切なのは、やはり3密を避けるということで、我々もどうしたら3密が避けられるかということを十分考えながら事業を実施している。 広報は、地元の方に「広報まくらざき」で何回も周知をしていて、2月号には市長のコメントも掲載を予定している。他に「リビングかごしま」を</li> </ul>

施 策 「事務事業名」 ( 担 当 課 )	意 見 ・ 提 言 の 内 容	事 務 局 説 明 ・ 対 応 等
<p>枕崎教育委員会自己点検・評価シートについて (教育委員会全課)</p>		<p>使って全戸配布する中に記事を載せたり特集をしたり、またCMとか、子育て世代である若い世代にターゲットを絞って、県内の幼稚園・保育園全部にダイレクトメール・ポスター・チラシを配布して周知した。</p> <p>来館された日は少なくて密になるような状況ではなかったかもしれないが、土日はすごく多くて100～200人単位の来館があり、目標としている5千人は難しいが、今で3千人位は会期中の来館を予想している。コロナ禍でなければ積極的に周知することもできるが、バランスを考えながら、南浜館で対応できる範囲内で行っている。</p>
	<p>・ 南浜館の投稿をしていた方達は、バスで枕崎まで来てその後南浜館までどうやって行ったのか、歩いて行ったのか、タクシーで行ったのか、車だったらすぐ分かるが場所は分かったのかと心配になった。</p>	<p>すべての来場者にアンケートをお願いしていて、ほとんどが自家用車で来ている。バスで1時間半かけて来たというコメントがあったが、バスで来館となれば、徒歩で来館されたのではないかと思う。</p> <p>南浜館へのアクセスが悪いというアンケート内容もあるので、今後の利用促進を図る上で整備計画も立てていかないと考えている。</p>
	<p>・ 豊かなスポーツライフの実現の中で、市営野球場についての工事のことが書かれているが、だいぶ使いやすく整備されるのか。</p>	<p>・ 補助事業を使い改修工事をしている。これまでと利用者のスタイルが変わってきて、安全性とか、うちの球場はボールが球場外に出たら事故等が発生しやすいので、硬式野球がなかなかできないということで、硬式が出来る球場に変えるのがまず目的だった。</p> <p>野球場の方は、20m高の防球ネットをバックネット裏から3塁側の外野まで設置し、安全性を高めるためにコンクリート擁壁をラバーフェンスというクッション付きの壁にして、狭かったダッグアウトを大きくし、グラウンドの土も入れ替えるといった改修を進めている。</p> <p>隣接する塩浜グラウンドとの間に駐車場を整備し、グラウンドとの間に高さ6mの防球ネットを張って、駐車場に停めた車がボール被害に合わないような安全策を講じるなど、利用者のニーズに応えられるような改修を行っている。</p> <p>3月末までには完成させたいと考えている。</p>
	<p>・ 市長もスポーツを通じた活性化と言っていたが、この市営球場が完成することによってスポーツが盛んに行われるようになればいいと思う。</p>	<p>・ 以前は、福岡工業大学の野球チームが合宿に来ていたが、硬式野球の対応に市営球場が応えられないということもあり、最近では来なくなったが、設備が整ったら大学野球や中学・高校野球等の合宿・キャンプや大会等を開催して、市長が「野球で街づくり・人の交流を作ろう」と掲げているので、そういったことに取り組んで行きたいと思う。</p>
	<p>・ 評価シートでB判定となっているところは、コロナの関係等で実施できないことでの判定ということか。</p>	<p>・ 教育委員会の活動でB判定が多いのは、会議の公開という部分で、教育委員会の会議は秘密会以外は傍聴できるが、傍聴者がいないので、傍聴者がいる方がA判定と判断し、積極的に情報公開をしなければいけないが傍聴者がいない部分でB判定と評価した。</p> <p>・ 「豊かな人間性を育む生涯学習の推進」にB判定があるが、予定していた講座等がコロナの関係で開催できなかったことで、十分な活動ができなかったとの判断でB判定とした。</p> <p>・ 「豊かなスポーツライフの実現」の中で生涯スポーツの推進をB判定としているが、コロナの関係で開催できなかったことと、国体も準備を進めていたが延期となり実施に至らなかったということでB判定とした。</p> <p>・ 「食育の推進」は、関係機関と連携した地元食材の積極的な活用で、積極的に活用はしているが、食材の量・品数が整わないこともあり、</p>

### III 外部評価委員の意見及び提言

No.4

施 策 「事務事業名」 ( 担 当 課 )	意 見 ・ 提 言 の 内 容	事 務 局 説 明 ・ 対 応 等
		野菜を供給する生産者協議会も高齢化が進み、天候等によって食材の提供の増減があり、安定した積極的な活用には少し足らなかったということでB判定とした。
その他(教育委員会全般に関すること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>最近、南日本新聞のひろば欄に、市内小中高生の投稿が増えた気がする。自分の意見を発表できることは大事なこともあるし、内容もすばらしい考えを持っているなどと思う。先生方の指導もすばらしいんだろうなど感じている。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍等にも対応できるよう、GIGAスクール構想の実現を期待すると同時に、うまく稼働できるように教職員のスキルアップを図って欲しい。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>GIGAスクール構想の推進により、今後ICT機器の授業活用がさらに拡大していく。対応する現場の先生のためにも、無理のない導入と研修機会の計画をお願いしたい。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年は、未曾有の新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックにより、現代社会は大きな困難をかかえ本年も影響は続いていくと思われる。 様々な学校行事や教育委員会の活動も計画どおりに進まないかもしれないが、学校と連携して児童たちの学びに負の影響が大きくなるように努めて欲しい。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールバスの活用について、冬場や体調不良時などに中学生の利用はあるのか。 現在何名位の利用があるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学生は、各学校長の判断により徒歩または自転車通学となっており、現在中学生はスクールバスを利用していない。 令和2年度は、旧金山小校区に居住している児童10名が、桜山小学校へ通学するために利用している。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で今年は多くの行事が中止あるいは延期になって、活動が思うようにいかなかったと思うが、こういったことがまたないとも限らないし、前向きに捉えて、次年度以降の工夫・改善につなげていって欲しい。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナでいろんな行事が削減されたということで、小・中学校の修学旅行はどのような形で実施したのか。</li> <li>県内でも行ってない所や目新しい所があるので、思い出として残して欲しいと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校がコースを県内に変えて実施している。8校のうち7校がすでに終了していて、枕崎中学校が1月に予定していたが、緊急事態宣言等が出され実施が難しく3月に延期した。行先は県内で、中学校だが日程を1泊2日に変更しての実施を予定している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツライフの推進で、市の体育施設について、今回野球場の補修工事をしているが、財源や土地が無いのは分かっているが、どこかでスポーツ施設を見直すような計画があれば非常に有難い。難しいのは分かっているが、全体的に私が子供の頃からある施設がずっと現役で築50年以上になっているので検討して欲しい。</li> </ul>		

## VI 参考資料

### 1 教育委員会の活動状況（令和2年度）

#### (1) 会議の開催状況（令和3年3月31日現在）

定例会	12回
臨時会	6回

#### (2) 審議状況（令和3年3月31日現在）

##### ① 付議案件数 52件

（内訳）	議案	49件
	その他案件	3件

##### ② 会議に付された主な案件

- ア 各種委員の委嘱・任命を行うこと。
- イ 教育予算の見積を決定すること。
- ウ 奨学生を決定すること。
- エ 枕崎市就学援助費支給の認定。
- オ 教育委員会規則・要綱の制定又は改廃を行うこと。
- カ 教科用図書を決定すること。
- キ 台風10号による文教施設の被害状況の報告。
- ク 学校備品の廃棄を承認すること。
- ク 議会の議決を経るべき議案の原案を作成すること。
- ケ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定に基づく意見を議会に提出すること。
- コ 教育財産の取得を承認すること。
- サ 優良社会教育関係団体及び個人功労者、青少年健全育成功労団体及び個人功労者の表彰に同意すること。
- シ 第2次枕崎市教育振興基本計画の策定。

#### (3) 学校訪問

##### ○ 学校訪問

授業の参観，学校経営状況に係る説明・質疑等を行う機会として，「学校訪問」を実施した。

1学期 6校（5月・6月・7月）

2学期 2校（9月・10月）

#### (4) 管理職研修会等

- ① 校長研修会 11回
- ② 教頭研修会 5回
- ③ 管理職自主学習会「黒潮会」 1回